

せんたる

12

2025.December

vol.152

通算583号

www.hojin-kai.jp



インタビュー

一般財団法人星陵心臓友の会 理事 小島 博仁

お知らせ

Photo Eye いま、中法人会は

インフォメーション

・令和8年度税制改正提言①②

健康コラム

日本茶 豆知識

旅行のススメ

土井 晚翠が愛した秋保温泉郷

美味探訪

旬の味 花板

コラム

とうほく石神様巡り



雪のように泳ぐ白い羽

仙台市農業園芸センター（撮影：菊地淳智）



04 インタビュー

一般財団法人星陵心臓友の会 理事 小島博仁

06 お知らせ

Photo Eye いま、中法人会は

08 インフォメーション

令和8年度税制改正提言①

10 インフォメーション

令和8年度税制改正提言②

12 健康コラム

日本茶 豆知識

13 旅行のススメ

土井 晚翠が愛した秋保温泉郷

14 美味探訪

旬の味 花板

15 コラム

とうほく石神様巡り

P12～15は、仙台発・文化が息づく大人の情報誌『りらく』を基に編集・掲載

COVER COMMENT

公益社団法人東北障がい者芸術支援機構 主催
 「Art to You! 障がい者芸術世界展 IN SENDAI 2024」
 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ賞

作品タイトル 「ユリマチノクマ」

板垣 登樹 作 (秋田県)

〈創作状況〉

一本一本色を選びながらゆっくりと、
 熊のお腹まで色を塗り進めました。
 彼の住む由利町(ユリマチ)の伝説の熊なのかもしれない?
 (支援員 談)



INTERVIEW

小島 博仁

一般財団法人星陵心臓友の会 理事・事務局長



星陵心臓友の会が設立されたのは1971（昭和46）年。当時、心疾患は不治の病と言われていた。同会は、最新の手術などの医療情報や術後の定期検診の実施など、病を抱える患者の心細さにやさしく、力強く手を差しのべてきた。学生時代から同会事務局に携わり、仙台市役所退職後は事務局長として取り組みを支える小島博仁さんに、会の歩みと活動への思いを伺った。

心臓友の会は、1971（昭和46）年に創設された心臓病患者の会です。設立当時は、心臓病といえば不治の病と言われていた時代。心臓病と診断されて手術に向かう不安や、術後の生活の不安を抱える患者や家族のために情報提供ができるという思いで設立されました。

東北大学病院が胸部外科（現在の心臓血管外科）を創設したのも同じ年で、同病院の先生方を顧問に、外科医局の協力もいただき活動を行うということ、大学病院の所在地（星陵）か

らこの名をつけました。月一回（現在は隔月）機関紙『どう』を発行し会員に郵送しています。

設立当初は、心臓病の手術は受けられるようになつても、さまざまな問題点があることが会員からの声で浮き彫りになりました。例えは、今は手術で必要な輸血は日赤血液センターと各病院が連携を取つて手配しますよね。それが当たり前に思いますが、当時はその体制がなかつた。手術に必要な血液を患者本人や家族が確保することになつていたんです。手術のため、「新鮮なO型の血液1000cc必要です」と言われても、困惑しますよね。そこで友の会が会員の要請に応じて予約登録者が献血に協力する「献血会」を作つたんです。その後、日赤血液センターが献血予約の登録制を開始したので登録者名簿を引き継ぎました。



献血予約の登録を呼びかけた記事

小島 博仁（こじま ひろひと）

1955年福島県生まれ。1979年仙台市役所入庁。都市計画などに携わり、2015年退職。学生時代から、叔父が会長を務める星陵心臓友の会事務局業務を手伝うなど初期から活動を続けてきた。2013年から同会事務局長。

まずは、星陵心臓友の会の取り組みについて教えてください。

博仁さんに、会の歩みと活動への思いを伺つた。

患者さんの心の支えとしてだけでなく、社会的にも影響を与える活動をされてきたとか。

月一回（現在は隔月）機関紙『どう』を発行し会員に郵送しています。



今年600号を超えた『こどう』。創刊号から全集にもまとめている

50年、心をつなぐ—— 星陵心臓友の会の歩みと挑戦

ましたが心臓疾患でも加入できる保険ができたんです。

地方検診や健康セミナーも活動の大きな柱でした。地方の医療環境が今ほど整つていなかつたので、無事手術が終わっても患者さんは常に生活に不安がある。そこで大学病院の先生方と一緒に、東北各地に術後検診に出向きました。心臓病への啓発も兼ねており、保健所など行政とも連携し、健康セミナーも開催しましたね。

——これまでの活動で大変だったこと、嬉しかったことなど印象に残つていることは?

私は学生時代から、事務局があった私の叔父（2代目会長・渡部格氏）の家に下宿していたので、創設期から事務手伝いをしていました。若かったので、献血活動にはよく駆り出されていましたね。病院でそこの日手術する方の輸血のための献血をしてくる。手術前の不安な中、患者のご家族から深々と頭を下げられたのを思い出します。

また、『こどう』の編集に携わり、会員さんから「いつもありがとう」と、名前と感謝の言葉が添えられたはがきが届くことがありました。『こどう』が届くことを楽しみにしてくれている方がいることは励みでした。以前は、少し発送が遅れると「どうしたの」などと電話が来たりしていました。

——小島さん自身は、まちづくり活動にも関わっていらっしゃるそうですね。

——50年の節目を迎えて、時代と共に活動も変化しているということですが、具体的にはどんなことでしようか。

高齢化で会員数にも変化があります。発足当時は600人、最盛期は2500人（平成11年）でしたが、今は会員・賛助会員を入れて550人ぐらい。先天性心疾患など若い方のフォローもしたいのですが、アプローチの仕方が難しくなってきました。

以前は毎月の会報発行時に、入院患者の病棟に見舞いがて勧誘していたんですね。病院との連携を取りながらの情報提供も、インターネットで誰でも情報が取れるようになりました。また、医療体制が確立され、心臓に不安があればまずはかかりつけ医に行って、問題があつたら大学病院など拠点病院へ行く流れになりました。

——中法人会についてひとつお願いいたします。

近所の畑を借りて、3人組で野菜を作っています。新鮮な採れたての野菜はいいですね。でも夏野菜は毎日行かないとすぐ巨大になって大変です。

会員の皆さんをつないできた『こどう』の役割として、心臓疾患だけじゃなく、幅広く健康情報を提供しながら、今後も継続していきたいと思つています。

——これまでの活動で大変だったこと、嬉しかったことなど印象に残つていることは?

私は学生時代から、事務局があった私の叔父（2代目会長・渡部格氏）の家に下宿していたので、創設期から事務手伝いをしていました。若かったので、献血活動にはよく駆り出されていましたね。病院でそこの日手術する方の輸血のための献血をしてくる。手術前の不安な中、患者のご家族から深々と頭を下げられたのを思い出します。

——中法人会についてひとつお願いいたします。

異業種の皆さんと今の仕事や取り組みのことなどを気軽に情報交換できるし、人脈が広がる楽しみがありますね。社会貢献に関心のある方が多く、星陵心臓友の会についても活動を理解して支援して下さる方が多いので感謝しています。





Photo Eye

いま、中法人会は

(文責:事務局)

10/7

フォローアップ コミュニケーション講座



を図る力を養うためのワークを実施。「伝える」ではなく「伝わる」コミュニケーションを体感的に学んだ。

対応」が組織運営の鍵であると強調された。

続く第2部の記念式典では、「令和8年度税制改正に関する提言」や、青年部会による租税教育活動の報告が行われた。

10/15 経理研究会 人事・労務セミナー

10月15日、戦災復興記念館4階第2会議室を会場に、経理研究会主催の人事・労務セミナーが開催された。

当日は、「業務命令に『NO』

と言わいたら? 対応と懲戒処分の実務ポイント」のテーマのもと、仙台市雇用労働相談センター

相談員で弁護士の岡洋祐氏を講

師に迎え、社員が業務命令に従わない場合の企業側の対応策について詳しく解説していただき

た。

10/16 第41回 法人会 全国大会 高知大会



10月16日、高知県立県民文化センターを会場に、全国から約

1,600名が一堂に会し「第41回法人会全国大会・高知大会」が開催された。

第1部の記念講演会では、「変化の時代の経営、危機をチャンスに」と題して、元ローソンジャパン社長の都築富士男氏が講演

ました。また、大会宣言では、国債利息の増加による財政圧迫の懸念を踏まえ、財政健全化と歳出・歳入の一体化改革の必要性を訴えるとともに、中小企業活性化に資する税制措置や事業承継税制の拡充等の実現を強く訴えました。

10月7日、東京エレクトロンホール宮城を会場に仙台市内3法人会共催で「フォローアップコミュニケーション講座」が開催された。

講師にコーチング研修会社ドリームフィールド代表の阿部侑生氏を迎え、コーチングの基本的な考え方とスキルを理解し、日々のコミュニケーションや目標達成に役立つポイントを解説していただき

た。

岡氏は、組織における人事・労務対応では、ひとつの判断や対応の差が、思わぬトラブルに発展することがあると指摘。業務命令の範囲、拒否の背景、初動対応のポイント、懲戒判断の視点、裁判例に基づくリスクと

その回避策等の具体例を示し、問題が顕在化する前の「予防的

解し、自分と他者との違いを理解し、円滑なコミュニケーション





10月22日、PARM CITY 13-1を会場に「写真・映像編集とパワー・ポイントを使った動画作成テクニック」講座が開催された。講師に、(有)ネットナナーの佐々木久夫氏を迎え、Windows 11標準搭載のAIアプリを使用した写真編集や、生成AIでの写真加工、ClipCampの基礎知識と映像編集の方法について詳しく解説していただいた。また、演習ではスキルの習得にも取り組んだ。

10/22 パソコンセミナー「写真・映像編集とパワー・ポイントを使った動画作成テクニック」

10/23 青年部会
第2回研修事業



10月23日、enspaceを会場に青年部会第2回研修事業が開催された。

今回は、講師に元河北新報記者で現在はフリージャーナリストとして活躍されている大和田雅人氏を迎えて「四ツ谷用水　百万都市の基礎と悲劇～せんだけは水の都だった～」と題して講演が行われた。

講演では、伊達政宗公の時代に築かれ、仙台の発展を支えた土木遺産「四ツ谷用水」について解説。その築造の背景や、地域にもたらした恩恵、さらに都市化の進展と

ともに姿を消していく経緯などが紹介され、郷土の成り立ちや先人の知恵に理解を深める有意義な研修事業となつた。

10/28 源泉所得税のキャッシュレス納付モニター座談会

△モニター企業は以下6社▼
松栄不動産株式会社、日本洋瓦商事株式会社、有限会社ケー・ワイト、北日本工業株式会社、株式会社スリーエイ・不動産企画、株式会社スリーエイ・SJC



法人会

令和8年度 税制改正提言

「金利のある世界」への回帰を踏まえ、

法人会は令和8年度税制改正提言をまとめました。実現を求めて、政府や関係省庁に要望活動を展開していくきます。

我が国は世界に類を見ないほど、膨大な長期債務残高を抱え、金利上昇し利払い費が増え、財政の硬直化から予算編成もままならない状況にあります。

法人会は速やかに財政健全化の徹底を図るよう強く求めています。法人会の提言の実現に向け、ご理解ご支援をお願いします。



【法人会全国大会(10/16)】

字転換する時期の目標について、昨年までは2025年度としてきたが、これを2025～26年度と幅を持たせて後退させた。目標年次が近づくたびに目標の先送りを繰り返している。

1 財政健全化に向けて

財政健全化は国家的課題であり、本格的な歳出・歳入の一体的改革を進めることが重要である。歳入では安易に税率の自然增收を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けず、分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示した上で着実に改革を実行し、我が国財政の持続可能性を確保しなければならない。

害や新たな感染症の拡大等、有事の際には膨大な財政需要が発生することも想定される。そうした事態が起きた場合でも、機動的な財政出動を可能にするために財政健全化は必要な取り組みである。

日本銀行は昨年3月にマイナス金利政策を解除し、金利が引き上げられた。財務省の試算によれば、今後も金利上昇が続けば、将来的には税収増より国債の利払い費の方が

(2) 政府は「こども・子育て政策」として、2028年度
物価高対策として、税収の上
振れ分などを財源に国民1人
当たり2万円の給付を検討し
ているが、これも本来は国民
一律に支給するのではなく、
高所得者を除くなど対象を限
定すべきである。

このため物価高対策や低所得者対策は消費税減税で対応するのではなく、真に支援が必要な人に限定した給付措置が望ましい。また、政府は

とされており、消費税率を引き下げた場合の減税分は別の財源を確保するか、結局は国債に頼らざるを得なくなる。

(1) 参院選に向けた物価高対策の公約として、「消費税減税」がクローズアップされたが、社会保障と税の一体改革では「消費税率引き上げによる増収分を含む消費税収は、

阻害することなども考えられる。政府と日銀には健全な関係を構築し、金融市場の動揺を招かないような細心の政策運営を求めたい。

経済の正常化が進んで金利が上昇すれば、国債の利払い費の増加は免れない。国債の増える事態が想定されている。

世界が新型コロナウイルスの影響から脱した後、日本の社会経済も以前の情景に戻った。ただ、コロナ禍への緊急対応で政府が大規模な財政出動に踏み切ったことで、国と地方を合わせた長期債務残高は今年度末で1,300兆円を超える。国内総生産（GDP）の2・1倍の水準まで悪化する見通しだ。

I

税・財政改革のあり方

日本の債務残高は主要先進国の中でも最悪の水準に達している。だが、緊急的な財政出動を経てさらに財政事情が悪化したこと、留意しなければならない。

石破政権が本年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2025」（骨太の方針）によると、国と地方の基礎的財政収支（プライマリーバランス）を黒

積極財政を求める野党の講演会が大きく伸びたことで財政健全化に向けた取り組みが停滞するとの見方が浮上し、長期金利が上昇（債券価格は下落）して一時、17年ぶりの高値となる1.6%に達した。

今後も金利の上昇が続けば、過去の借金の利払いなどに充てる国債費も増えて財政を圧迫しかねない。実際に英國では3年前、当時のトラス首相が国債等を財源とする大規模

また、政府は「経済・財政新生計画」において、2030年度まで引き続き経済再生と財政健全化を両立させるとした。今後は目標を後退させることなく、着実な実行が求められる。

ただ、7月の参院選後には、

字転換する時期の目標について、昨年までは2025年度としてきたが、これを2025～26年度と幅を持たせて後退させた。目標年次が近づくたびに目標の先送りを繰り返している。

までに総額3・6兆円を追加で予算計上することを決めている。この財源は歳出改革に加え、医療保険料に上乗せして徴収する「支援金制度」などで賄うとしているが、こうした支援金制度は社会保険料を少子化対策に充てる実質的な「隠れ増税」と言わざるを得ない。

制度導入を主導した当時の岸田首相は、賃上げや歳出改革などで社会保険料負担を抑制するため、「実質的な負担増はない」と説明した。しかし、持続的な賃上げがいつまで続くかは不透明である。先の通常国会では、少子化対策の財源に充てるとしていた「高額療養費制度」の自己負担上限の引き上げも見送られた。歳出改革が想定通りに行われなければ、結局は国債頼みとなりかねない。

(3) 防衛力の抜本強化では防衛費を2027年度までの5年間で総額43兆円とすることを決定しているが、大半が歳出改革や決算剰余金の活用で財源を捻出することとしており、財源としての安定性を欠いている。また、防衛力強化に係る財源確保のための税制措置のうち、所得税については「いわゆる『103万円の

壁』の引上げ等の影響も勘案しながら、引き続き検討する」としており、その実施時期は不透明である。日本を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中で、着実に防衛力を強化するためにも安定財源の確保が重要である。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

我が国は先進国で最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口が減少するという極めて深刻な構造問題を抱えている。

政府は我が国本来の「中福祉・中負担」を目指した税財政改革により、持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化の両立に取り組まなければならぬ。団塊の世代すべてが後期高齢者となり、令和6年度に約138兆円だった社会保障給付費は、高齢者人口がピークを迎える2040年には190兆円に達する見込みである。

社会保障給付費が膨らむ中で持続可能な社会保障制度を構築するには、適正な「負担」を求めるとともに、「給付」も重点化・効率化することで可能な限り抑制する取り組みが欠かせない。

社会保障のあり方を巡っては、「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を改めて見直すほか、負担の公平性を確保する視点も重要である。

このため、医療保険の窓口負担や介護保険の利用者負担などの本人負担については、高齢者においてその能力に応じて一定の負担を求める応能負担の原則を確立し、幅広い理解を得る必要がある。

中小企業は物価高騰の中で物価上昇を上回る賃上げが求められ、厳しい経営を強いられている。さらに昨年10月から社会保険の適用範囲が拡大されたが、賃金要件は3年以内に、企業規模要件も10年かけて撤廃することとしている。

中小企業の社会保険料負担は年々増加しており、事業主への過度な保険料負担を抑制しつつ、女性の就労や人材確保の観点から、配偶者控除や第3号被保険者制度の問題を含め、税と社会保障を一括して議論しなければならない。

(1) いわゆる「106万円の壁」への対応として、扶養から外れる人の保険料の一部を勤務先が負担する場合、国が上限を設けて助成する仕組みである。

また、「130万円の壁」が設けられた。一方、新たに厚生年金に加入する人の「保険料負担軽減措置」として、年収151万円未満の従業員に対しては労使折半となっている保険料について、企業側がより多く負担できる仕組みが検討されており、多く支払った企業はその分を全額支援される助成措置を講じることとしている。

ただ、いずれも一時的な措置にとどまっており、安定的な制度の構築が求められる。

(2) 公的年金については5年に一度の年金財政の検証を踏まえ、厚生年金の積立金を財源に充当する基礎年金の底上げが検討されている。基礎年金はマクロ経済スライドの適用などに伴い、将来的には受給額が最大3割減少すると見込まれており、高齢単身女性などへの低年金対策と位置付けられている。

実際には次回の年金財政の検証を踏まえて実施の可否を判断する方針だが、厚生年金加入者からは「積立金の流用だ」とする批判も出ているほか、基礎年金の底上げはその

対しては、繁忙期の残業等により収入が一時的に増えたこととなっている。

一方、新たに厚生年金に加入する人の「保険料負担軽減措置」として、年収151万円未満の従業員に対しては労使折半となっている保険料について、企業側がより多く負担できる仕組みが検討されており、多く支払った企業はその分を全額支援される助成措置を講じることとしている。

半分を拠出している国庫負担の増加も見込まれる。

度改革は、老後の生活設計に影響するテーマであり、省庁間の壁を取り払い、与野党が一体となつて幅広く議論する必要がある。

(3) 少子化対策については、現金給付よりも保育所や学童保育等の環境整備、保育士の待遇改善などの現物給付に重点を置くべきである。高校授業料の無償化も所得制限が撤廃されることとなつたが、これは国会審議で予算を成立させたため、少数与党が野党の要求を受け入れて急遽決定したものである。このため、高校授業料無償化に伴う影響評価や財源が担保されているとは言えない。

公平性の観点からも課題を残しており、与野党による精緻な議論を求めたい。

(4) 医療は成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革を進める必要がある。また、社会保障給付の急増を抑制するためには診療報酬(本体)の配分等を見直すとともに、ジェネリック(後発医薬品)の安定した供給体制を確立する必要がある。

(前頁)

(5) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者とにメリハリをつけ、医療と同様に公平性の視点から給付及び負担のあり方を見直す。

また、生活保護については、今後、高齢者の増加に伴つて給付の増加も見込まれており、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止など厳格な運用が求められる。

3. 行政改革の徹底等

政治資金の問題については、政治資金規正法の見直しが行われたものの、依然として国民の政治に対する不信感は解消されていない。また、こうした政治家の不祥事は、国民の納税意欲を著しく阻害することになりかねない。政治資金に関する透明性の向上や用途の適正化、罰則の厳格化を図るべきである。

歳出・歳入の一体的改革によつて進めることが重要である。地方を含めた政府・議会は「まづ隗より始めよ」の精神に基づき、自ら身を削つて行政改革を推進しなければならない。

以下の諸施策について、直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求める。

(1) 国・地方における議員定

歳出・歳入の一体的改革によつて進めることが重要である。地方を含めた政府・議会は「まづ隗より始めよ」の精神に基づき、自ら身を削つて行政改革を推進しなければならない。

(2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の効率的な要員配置と、能力を重視した賃金体系の導入などによる人件費

算が拠出されているが、これらの基金に充てられる予算の使途や事業運営には監視の目が行き届かず、政策効果の検証も疎かになりがちである。

費の抑制。

(3) 「第2の予算」とも呼ばれる特別会計と各省庁が管轄する独立行政法人の無駄の削減。

マイナンバーカードの利便性を高めるためには、各種行政サービスの手続きをワンストップ化することが重要である。

マイナンバーカードの利用拡大を促す必要がある。

社会保障と税、災害対策に限定していた利用範囲は、マイナンバー法等の改正によって一部拡大されたが、どこまで広げるかは今後の重要な課題である。

すでに年金や給付金などの公金の受け取り口座としてマイナンバーと銀行口座を紐付ける取り組みも進んでいるが、これを拡大して世帯所得を把握することができるようになれば、例えば経済対策で支援が必要な困窮世帯に限定して現金を給付する措置を講じるなどの効率化も可能となる。世帯間の公平性を確保する観点からも、そうした実効的な取り組みに向けて国民的な議論を喚起してもらいたい。

周知徹底を図りながら、更新手続きの簡略化も進めなければならない。

4. マイナンバー制度について

行政のデジタル化を推進する社会インフラであるマイナンバーは、国や地方自治体によるDX（デジタル・トランザクション）の基盤ともなる。マイナンバーカードの保有率は令和7年7月現在で79.2%まで高まつたが、マイナンバーカードと健康保険証を組み合わせたマイナ保険証の利用率は同年6月現在で30.64%とどまるなど、国民や事業者がマイナンバー制度を正しく理解し、積極的に活用しているとは言い難いのが現状である。

なお、マイナンバーカードと電子認証にはそれぞれ異なる有効期限が設定されており、行政窓口で更新手続きをする必要がある。こうした点の周知は不足している。国民の幅広い利用を促進するためにも、制度を正しく理解し、積極的に活用しているとは言い難いのが現状である。

さらに、官・民を含めて個人情報の漏洩や第三者による悪用を防ぎ、プライバシー保護等の徹底を図り、マイナンバー制度の適切な運用が担保される措置を着実に講じることで、国民の不安払拭に努める必要がある。

するためには予算計上された資金を貯めておき、複数年度にわたつて支出する仕組みとしている。現在も半導体や宇宙分野などの基金には多額の予

活動費等の適正化。

(2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の効率的な要員配置と、能力を重視した賃金体系の導入などによる人件費

政府は引き続きマイナンバー制度の意義を周知するとともに、行政事務のコストカットに資する等、その具体的な効用を国民や事業者に明示す

II 経済活性化と中小企業対策

新型コロナウイルスの影響から脱し、日本経済は正常化に向けて歩み始めているが、地域経済と雇用を支える役割

を担う中小企業の経営環境は依然として厳しい状況にある。全国的に人手不足が深刻化する中で着実な賃上げを求める

られており、今年の春闇の中、小企業における賃上げ率は昨年を上回った。最低賃金もこの数年、大幅に引き上げられる傾向が続いている。

すでに中小企業の労働分配率は大企業に比べて相当高い水準に達しており、政府が目標に掲げるような物価上昇を上回る賃上げを継続し、賃上げ原資を確保するためには生産性の向上などに資する政策的な支援に加え、原材料費や光熱費、そして人件費を含めたコストの適正な価格転嫁を促すなど、取引環境の整備が不可欠である。

先の通常国会では約20年ぶりに下請法が抜本的に改正され、来年1月から「中小受託取引適正化法」が施行される。改正法では発注事業者が取引先の下請け企業と協議せず、一方的にコストを無視した取引価格を決めることが禁止された。これまでも低い対価を押しつける「買ったたき行為」は禁じられていたが、その実効性をさらに高める狙いがある。改正法の趣旨を徹底するためには、公正取引委員会や中小企業庁など当局が連携し、取引状況などを厳しく監視することが必要である。

中小企業の資金繰りを圧迫する要因ともなっていた約束手形による支払いも禁止された。政府は2026年に約束手形の廃止を目指しており、適切な運用が求められる。

人手不足や継続的な賃上げなど中小企業が抱える構造的な課題を解決するためには、中小企業自らの経営改革も重要になる。そうした改革に取り組むためには、新たな付加価値の創出につながるような支援策も必要である。

また、中小企業経営者の高齢化が指摘されている中で、中小企業が保有する独自の技術やサービスを引き継ぎ、地域のサプライチェーン（供給網）機能を維持するため、それぞれの事情に応じたきめ細かな事業承継を後押しする必要がある。

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

元気を与えるような税制措置を強く求める。

(1) 法人税率について

令和8年度より防衛特別法人税が実施される。また、米国のトランプ関税が日本経済に対してどのような影響を与えるかを慎重に見定める必要がある。そして近年、大法人に適用される法人税率の引き上げを検討する動きもあるが、不透明な経済情勢等に鑑み、慎重に議論することが求められる。

(2) 法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、黒字中小企業の平均所得を踏まえて1,600万円程度に引き上げること。

2. 事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の受け皿などとして大きく貢献している。中小企業経営者の高齢化も進んでいながら、本格的な事業承継制度が創設されるまでの間は、(2)取引相場のない株式の評価制度について見直すこと。

(2) 取引相場のない株式の評価の見直し

取引相場のない株式の評価については、企業規模や業種によって多様であるが、企業価値を高めるほど株価が高くなり、結果として税負担が不

元気を与えるような税制措置を強く求める。

(1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

ひいては我が国の経済・社会の根幹が揺らぐことになりかねない。

欧州主要国の事業承継税制は、一定の要件を満たすことを前提に事業用資産の評価減を認めるという制度となつて いる。我が国の事業承継税制は、あくまで納税を猶予（先延ばし）するだけの限定的な措置にとどまっており、

(3) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

本格的な事業承継税制の創設が必要である。とくに、事業継続に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産とは切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設を求める。

なお、本格的な事業承継税制が創設されるまでの間は、(2)取引相場のない株式の評価制度について見直すこと。

(2) 取引相場のない株式の評価

平成30年度税制改正では、中小企業の代替わりを促進するため、10年間の特例措置として同制度の拡充が行われたが、特例承継計画を提出しているものの、まだ事業承継を行っていないと思われる企業が多くある。政府は、制度の検証を行う必要がある。また、特例承継計画の提出期限（令和8年3月末日）と特例制度の適用期限（令和9年12月末日）が近付いていることから、期限の延長を求める。なお、期限が延長されないのであれば、これまでの一般措置は使いたい勝手が悪く適用件数が低調であることを踏まえ、一般措置の適用要件（対象株数、納税猶予割合、雇用確保要件等）を大幅に緩和すること。

など、円滑な事業承継を阻害していることが指摘されている。この度、会計検査院は国税庁に対し、相続等により取得した取引相場のない株式等の評価制度のあり方について、検討を求める所見を示した。その評価制度を見直すにあたっては、取引相場のない株式は上場株式と異なり、換金性に乏しい点なども総合的に考慮する必要がある。

日本茶 豆知識

久保田 豪さんに伺いました



日本茶インストラクターの資格を持つ
久保田 豪さん
お茶の井ヶ田 喜久水庵
店舗開発部 ブロック長

立春から88日目、だいたい5月1日頃になりますが、八十八夜と言つて、この頃に摘み取られたお茶を一番茶（新茶）といいます。一年を通して、一番栄養価が高いといわれるお茶です。

お茶の主成分は、カテキン、テアニン、カフェインの3つ。そのうちカテキンは渋みの成分で、殺菌や抗ウイルス、抗酸化作用といった効果が期待できます。テアニンはうまみの成分です。

カテキンを体により多く取り込むには、熱湯でお茶を淹れた方が良いといわれます。でも、熱いお湯で淹れたお茶は渋く感じやすい。当然そのなかにはテアニンも含まれているのですが、人の舌はうまいよりも渋みや苦みを感じやすいのです。

また、特に免疫機能の活性化に

つながるといわれるのはカテキンの一種、エピガロカテキンです。このエピガロカテキンを摂取しやすくするには、熱湯ではなく、4度の冷水でゆっくり淹れるのが効果的。一度冷水で淹れたお茶はその後に温めても効果は変わりません。水出しにすると、うまみの成分も出やすくなります。

お茶屋さんでお茶を選ぶのに迷つたら、店頭にいらっしゃるスタッフの方に勇気をもって「おすすめのお茶」を聞いていただくのが一番です。さらに「100グラム千円のお茶でおすすめのもの」を聞いていただくと、そのお茶屋さんの味の特徴があらわれているものが多いので、皆さんもぜひ試してみてください。

深蒸し煎茶

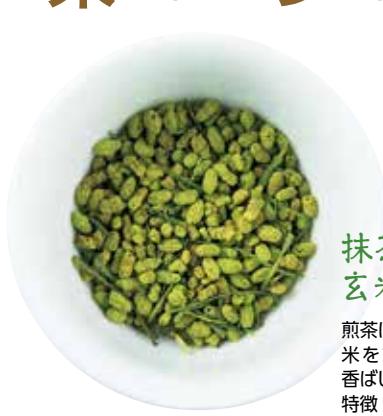
通常の煎茶よりも長く茶葉を蒸してつくる。まろやかな口あたり



お茶いろいろ

紅茶

発酵茶。国内産の茶葉をつかう紅茶は和紅茶といいます



抹茶入り玄米茶

煎茶に抹茶と玄米をブレンド。香ばしい匂いが特徴



抹茶

碾(てん)茶を粉末にしたもの

便利アイテムに注目



フィルターインマグ
茶こしに茶葉を入れて常温水を注ぎ、5分待つだけの便利アイテム

フィルターインボトル
冷たい水出し緑茶が簡単にできるアイテム





「橋上にある人しばし歩みを止め この景観を眺望する」ことから「覗橋」。まさに奇岩の絶景



秋保温泉郷の冬の全景。いまでは、そぞろ歩きできるような温泉街が残る温泉地は希少だ

土井 晚翠いばんすい が愛した

秋保温泉郷

太白区秋保



土井 晩翠
[いと ばんすい]

1871-1952 80歳没
宮城県仙台市生まれ。詩人、英文学者
主な著作 『天地有情』『暁鐘』
『曙光』『雨の降る日は天気が悪い』など

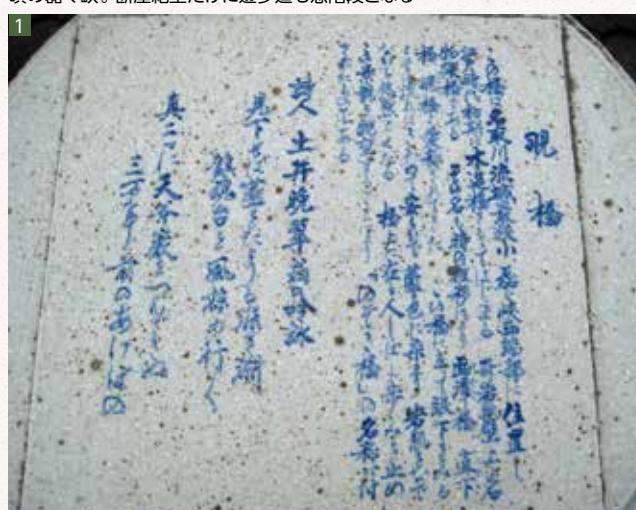
戦中疎開で過ごした温泉郷 磊々峡の渓谷美を称える

仙台市出身の詩人として名高い

土井晚翠。晚翠が作詞を手がけ、滝廉太郎が作曲した『荒城の月』は、長く愛されてきた唱歌として広く知られている。現在の木町通に生まれ育つた晚翠は、和歌や俳諧をたしなむ父の影響で子どもの頃から文学に親しみながら育つたと伝わっている。

やがて東京帝國大学英文科に入學し、卒業後は東京や仙台で教師として勤めるかたわら、詩作のほかにも英文詩の翻訳を行うなど、英文学者としても活躍した。しかし、太平洋戦争末期の仙台空襲で住まいを焼失してしまうという憂き目にあう。

空襲で住まいと約3万冊もの大切な蔵書を焼失した晚翠が、疎開「見下ろせば藍をたたうる深き淵鎮魂台風掠め行く 真二つに天斧の」をつんざきぬ 三万年前のあけぼの」



した先が秋保温泉だった。現在よりもさらに豊かだったであろう秋保の自然景観のなかでも、特に好んだとされているのが、名勝磊々峡の雄々しい渓谷美だった。次の

ような詩が、覗橋中央のテーブル歌碑に刻まれている。

「見下ろせば藍をたたうる深き淵
鎮魂台風掠め行く 真二つに天斧
の」

両側に断崖絶壁がそそり立ち、その間を流れる名取川。覗橋付近の約1kmにわたって奇岩が連なり、ときには紺碧の水をたたえた静かな淵、ときに荒々しい急流という対照的ともいえる景色に、目も心も奪われたにちがいない。多くのものを失った晚翠の傷心を癒し

てくれたことだろう。

1947年に市町村制施行によって、町内にあった秋保国民学校が秋保小学校に改名。同年制定された校歌は、土井晚翠が作詞したものだ。同校から独立した湯元小学校と馬場小学校も、秋保小時代の歴史と伝統を共有し、地域の人々の思いや願いを引き継ぐ意味で、同じ校歌を歌い継いでいる。

絶品雑炊に舌鼓 ミシュラン星獲得店の ふぐちり

旬の味 花板——青葉区二番町



1 ふぐコース(養殖8,800円、天然16,500円)は4月まで注文可(要予約)。ふぐちりと雑炊のほかに、ひれ酒、ふぐ刺し、ふぐの唐揚げ、ふぐの煮こごりが付く(写真:ふぐちりの具材とふぐの煮こごりは2人前) 2 フグの出汁で煮込んだ雑炊は、絶品のひとつ 3 繊細な手つきで盛りつける、店主の村上さん 4 稲荷小路に佇む「旬の味 花板」。えんじ色の暖簾が目印

一さんは気仙沼市出身。東京で修行を積んだのちに店を継ぎ、約20年にわたって舌の肥えた食通たちを唸らせてきた。ミシュランガイド宮城2017では星も獲得している。

11月からはフグが美味しい季節。おすすめは、高級鍋として名

料理が味わえる店。天然素材と無農薬にこだわり、出汁や調味料も無添加のものを選んでいる。食材本来のおいしさを引き出すのは、職人の技だ。店主の村上浩

高い「ふぐちり」だ。最初のお楽しみは、フグのしゃぶしゃぶ。透き通るほど薄い身は、さっと出汁にくぐらせる程度がちょうどいい。野菜とともに煮込む骨付きの身は、身離れるくらいが食べ頃だ。

そして〆の雑炊。「ふぐちりは雑炊こそが本番」と村上さんは言う。土鍋で炊いた米を残り汁で煮込み、5分間かき混ぜることなく味を染みませる。蓋を開け、溶き卵をかけて甘塩を散らせば、メインディッシュの完成だ。

花板では、フグ料理を身近に感じてもらおうと、養殖のフグも提供している。ただ、「天然ものは身がしまっているので、出汁がよく出ます。その雑炊は更に格別ですよ」と村上さん。冬の訪れを告げる一品を、ぜひ味わってみたい。



仙台市青葉区一番町4-3-9
第三藤原屋ビル1階
TEL.022-261-2643
17:00~22:00(LO.20:30)
定休日:日曜 ※祝日の場合は営業
※年末年始休業日
12月30日~2026年1月3日
※価格は税込

丸森発 石好きおじさん の

とうほく石神様巡り

しんせきしろいし

神石白石

石神様とは

石神様とは、岩石信仰、あるいは信仰の対象となる岩石のことである。東北各地にある岩石信仰の場所を巡った中から、あまり人の手が加わらない原初的な岩石そのものが信仰の対象として祀られたものを、「とうほく石神様」として紹介する。

街中の神石白石



石にはお賽銭が



盃状穴のような跡

宮城県南部の城下町、白石市の中心部に「白石」の地名の由来となつた石「神石白石」が祀られている。大きさが1mくらいの灰褐色の石で、その石の根ははるか遠くの仙台市泉区の根白石まで続いていると伝えられている。

根白石地区には「源頼朝が蝦夷征伐の折に巻き狩りを行い、家来が白い大鹿を仕留め、近づいてみ

ると、それは大きな白い石だったことからこの地を『根白石』と名付けた」という地名由来の伝説が

残つていて、さらに「その白い石は白石までつながっている」という。

このふたつの伝説を手掛かりに

関係を探つてみる。両地にはたら

ら製鉄遺跡が数多くあり、平安時代の仏堂遺跡も存在する。さらに、その仏堂遺跡付近からは、根白石地区では泉ヶ岳、白石では青麻山が、相似形のかたちをした山を眺望することができる。当時の朝廷

支配の流れを考えると、たたら技術集団が根白石から白石に渡つて製鉄を行つたという仮説が成り立つ。

遠い場所にある二つの石が、深いところで繋がつてゐる伝説。神石白石は現在、良縁を祈願すれば成就するというパワースポットとして人気があるという。



神石白石
宮城県白石市沢端町6-33

確定申告予定の従業員の方へお知らせください

書かない ✕ 確定申告

マイナンバーカードで
自宅からe-Tax

メリット たくさん♪

自宅から
申告可能

24時間
利用可能

受信通知から
いつでも内容確認

添付書類
提出不要

早期還付
(3週間程度で還付)

すでに
約4人中3人が
e-Taxで
申告しています!!

※一部の書類を除きます
イメージデータによる提出も可能

※書面提出の場合は
1か月～1か月半程度で還付

✓ 確定申告書等作成コーナー
なら金額等を入力するだけで
自動計算で申告書が完成！

✓ マイナポータル連携で
給与、ふるさと納税、医療費等が
自動入力できる！

※ご利用には事前準備が必要です



スマホでも
できちゃう♪



作成コーナー



マイナポータル連携
の詳細はこちら



国税に関する御相談・御質問は、気軽にお電話で！

仙台中税務署 TEL.022-783-7831(代表)

※税務署での面接相談御希望の場合は、事前予約が必要です。

音声案内で「1」を選択してください。

「電話相談センター」につながります。